

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	つぐかきのさわうれ 津具柿ノ沢宇連					
事業箇所	きたしたらくんしたらちようつぐあざかきのさわうれ 北設楽郡設楽町津具字柿ノ沢宇連 地内					
事業のあらまし	治山施設を施工することにより、荒廃溪流、荒廃山腹斜面を安定させ、山地災害を防止する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工 1 個、土留工 2 個を施工し、荒廃溪流の安定を図る。					
事業費	事業費		内訳			
	0.3 億円	■工事費 0.3 億円、□用補費		億円、□その他	億円	
事業期間	採択年度	2019 年度	着工年度	2020 年度	完成年度	2020 年度
事業内容	谷止工 1 個、土留工 2 個					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 治山施設が施工されたことにより、荒廃溪流、荒廃山腹斜面が適切が安定し、山地災害の未然防止が図られている。 【達成状況に対する評価】 本事業の実施により、当該地区の森林の有する公益的機能が向上したため事業目標を達成した。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 【達成状況に対する評価】				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事業評価の必要はない。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた設計・積算基準により実施されており、同種事業に反映すべき事項はない。					